

2 0 1 9 年度

救急自動車購入仕様書

伊賀市消防本部

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、伊賀市消防本部（以下「本部」という。）が2019年度に購入する救急自動車（以下「車両」という。）の仕様を定めることを目的とする。

2 法令等の遵守

車両は、緊急自動車として道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「道運送」という。）に定める保安基準に適合し、かつ、救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号通知。以下「実施基準」という。）を遵守したものでなければならない。

また、積載する無線機については、電波法（昭和25年法律第131号）の型式検定に合格したもの又は無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）の基準に適合するものとする。

3 手続き等

車両は、行政機関により定められた手続きに従い、申請及び許可等を受けたものでなければならない。

4 提出書類

（1）受注者は製作に先立ち、仕様内容について本部及び救急資機材等納入業者と打合せを行い、十分協議したうえで下記の書類を本部に提出し、承認を受けること。

ア 設計図	2部
イ 諸元明細書	2部
ウ 製作工程表（完成検査予定日を記入すること。）	2部
エ 電気配線図	2部
オ 契約価格内訳書	2部
カ その他本部が指示するもの	2部

（2）完成車両の納入時に下記の書類を製本し本部に提出すること。

ア 完成図	2部
イ 装備品・付属品等一覧表	2部
ウ 電気配線図	2部
エ 自動車検査証（自動車損害賠償責任保険証明書含む）	1部
オ 保証書	1部
カ 取扱説明書	1部
キ その他本部が指示するもの	2部

5 検査

検査は仕様書・承認図に基づき次により行う。なお、検査を受けようとする時は当該検査の7日前までに書面により検査の依頼をすること。

（1）中間検査

本部職員の立会いのもと検査を受けること。

（2）完成受入検査

ア 受注者は、各部給脂等点検整備を入念に実施し、燃料を満タンにして検査を受けること。

イ 車両等の取り扱い要領については、各専門業者による指導を受注者の責任において実施すること。後日本部より依頼のあった場合も良心的に対応すること。

6 保証期間

保証期間については、納入後 1 年又はメーカー等で定める期間とし、なお保証期間後もぎ装及び設計等に起因する故障等の不都合が生じた場合には、受注者の責任において無償により修復等を行うこと。

7 納期等

- (1) 納入期限 2019 年 9 月 30 日 (月)
- (2) 納入場所 伊賀市消防本部
- (3) 発注台数 1 台 (装備品・積載品等含む)

8 補則

- (1) 自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料については、受注者の立替払いとし、本契約の支払いとは別に請求すること。また、これらの費用を除く運用開始までの一切の費用は、受注者の負担とする。
- (2) 本仕様書に基づかない装備品・積載品の追加及び仕様細部の変更等については、本部に連絡の上承認又は指示を受けること。
- (3) 公表している標準取付品及び付属品等は全て納入すること。
また、本仕様書に記載が無い事項でも、当然必要なものについては、付加すること。
- (4) 車両及び付属品等に使用する材料及び部品は、特に指定が無い限り JIS 規格及び製作する会社規格に適合する材料を使用すること。
- (5) 配線は天井等に敷設し、車両内外に露出させないこと。

第 2 章 車両本体の仕様

1 主要諸元

- (1) 車両全長 5650mm 以内
- (2) 車両全幅 1900mm 以内
- (3) 車両全高 2600mm 以内
- (4) 室内長 3395mm 以上
- (5) 室内幅 1650mm 以上
- (6) 室内高 1850mm 以上
- (7) 最小回転半径 6500mm 以下
- (8) エンジン ガソリンエンジン
- (9) 排気量 2400cc 以上
- (10) 最高出力 108kw (147PS) 以上
- (11) 変速装置 オートマチックトランスミッション
- (12) 駆動方式 四輪駆動
- (13) 操舵装置 パワーステアリング
- (14) 乗車定員 7 人以上

2 主要装備

- (1) 安全装置 ABS 装置・運転席及び助手席 SRS エアバッグ
- (2) マッドガード 前後輪後方

- (3) オルタネーター 積載電装品に見合う容量
- (4) インバーター DC/AC100V 正弦波 300W 以上
- (5) バッテリー (収納庫付き) 108AH 以上 (収納庫は点検しやすい構造)
- (6) 全自動電子バッテリー管理器
- (7) AC100V 電源自動切換装置、コンセントは車両後部左側
- (8) オートアイドルアップ機構
- (9) 排気管 地面と干渉しない構造及び患者室にガスが流入しない構造
- (10) 寒冷地仕様
- (11) フォグランプ フロント
- (12) リアフォグランプをバックランプに変更
- (13) ハイマウントストップランプ バックドア上部
- (14) 空調クーラー、ヒーター、換気装置
- (15) パワーウィンドウ 運転席、助手席
- (16) ワイヤレスドアロック リモコンキー 3 個及び予備キー 3 個付属
- (17) 半ドア防止装置 スライドドア及びバックドア
- (18) キー抜き忘れ警告
- (19) エンジンスターター・カット機能
- (20) 間欠式ワイパー フロント・リア
- (21) ドアミラー 電動格納式
- (22) アンダーミラー フロント・リア
- (23) サイドバイザー (樹脂製) 運転席、助手席 (アウトサイドミラー付)
- (24) シートベルト 全座席分
- (25) SD または HDD ナビゲーションシステム及びバックガイドモニター (R レンジ連動)
- (26) メーカー純正品ドライブレコーダー (位置等は別途協議)
- (27) 盗難防止装置

第3章 ギ装の仕様

車両外装部は標準仕様の材料とするが、屋根を含む各機器の取り付け部は補強し、アンテナの配線等の取り付け貫通部は防水処置、室内の防音対策を十分に講じること。

1 車両外装

(1) 前面

ア 消防章

直径 150mm の樹脂製消防章をフロントグリル中央に取り付けること。(メーカー固有のマーク等は取り外すこと)

イ 補助赤色灯 (LED 式)

フロント警光灯と連動して点滅する補助赤色灯をバンパー付近に 2 個 (左右対称) 取り付けること。

ウ 文字

車両前面上部にテープで文字を張り付けること。(色、文字の大きさ、字体、位置等は別途

協議)

エ コーナーセンサー

フロントバンパー及びリヤバンパーの各コーナーにコーナーセンサーを設けること。

(2) 側面

ア 救助器具収納ボックス

右側面に専用のボックスを設け、救助資機材 (600mm バール又はL型バール、万能オノ、シートベルトカッター、ガラスカッター) を固定金具で取り付け収納すること。

イ 路肩灯 (LED 式)

左右の後輪を照射するスモールランプ連動の路肩灯を取り付け、別にメインスイッチを運転者の手が届く位置に設けること。

ウ サイドフラッシャーランプ

ルーフ側面に左右対称に取り付けること。

エ 補助赤色灯 (LED 式)

左右フロントドア上部及び左右ルーフ後方に補助赤色灯を左右対称に各 1 個取り付けること。

オ 作業灯 (LED 式)

ルーフ側面に LED 作業灯を左右各 2 個設けること。(位置等は別途協議)

カ 文字等

メーカー固有のマーク等は削除し、両側面に、再帰性に富んだ反射テープ等で文字及びマークを貼り付けること。(色、マーク、文字の大きさ字体、形状、位置等は別途協議)

キ 後方向け赤色点滅灯 (LED 式)

バックドア開放時にルーフ赤色灯と連動して点滅するものとし、単独 OFF スwitchを赤色点滅灯の右下部に設けること (メインスイッチ付)。若しくは、それに変わる後方向赤色点滅灯を設けること。(位置等は別途協議)

ク フロントドアステッププロテクター (アルミ製)

フロントドアステップに滑り止めテープ加工を施すこと。

ケ サイドドアステッププロテクター (アルミ製)

サイドドアステップに滑り止めテープ加工を施すこと。

(3) 後面

ア 外部電源入力用マグネットコンセント

専用のマグネットコンセント (蓋付) を後部バンパー左側に設け、全自動バッテリー管理器等へ商用電源 (AC100V) を供給できるものであること。(10m 延長コード付)

イ バックドア停止表示灯

バックドア開放時、後方へ注意喚起できるものであること。

ウ 文字等

後面に、再帰性に富んだ反射テープ等で文字及びマークを貼り付けること。(色、マーク、文字の大きさ字体、形状、位置等は別途協議)

エ リヤバンパー

ストレッチャーがバンパーに当たる場合はリヤバンパープロテクター (アルミ縞板製) を

取り付けること。なお、リアステップに滑り止めテープ加工を施すこと。

オ 補助赤色灯（LED 式）

バックドア上部に補助赤色灯を 2 個設けること。

カ 作業灯（LED 式）

上部に LED 作業灯を 1 個設けること。

（4）天井部

ア フロント及びリア警光灯

フロント及びリアに大型散光式警光灯を取り付けること。

イ 文字

「伊賀〇〇」と丸ゴシック黒文字で貼り付けること。

（文字の大きさ・位置等は別途協議とし、〇は指定する数字とする）

（5）その他

ア 車両外板は白色とし、全周に赤色テープを貼り付けること。なお、側面及び後面は再帰性に富んだ反射材とする。

イ ボルト、ナットその他の金属部は、錆びない材質または防錆処理を施したものを使用すること。

ウ 接続部・貫通部・隙間部にパテを使用する場合には、体裁よく処理すること。

2 車両内装

（1）運転室

ア フレキシブル型マップランプ

マップランプを助手席側のフロントピラーに取り付けること。（手元スイッチ付）

イ 助手席インナーミラー

助手席から傷病者室内を確認するためのミラーを取り付けること。

ウ 地図・書類入れ

運転者室の本部が指示する位置に最低 2 箇所以上、A3 サイズ程度の収納を設けること。また携帯機器を収納するポケットを本部の指示する位置へ 2 個設けること。

エ ヘルメット収納用フック

運転者室又は傷病者室に 3 個を取り付けること。（位置等は別途協議）

オ 電流計・電圧計

電流計・電圧計を取り付けること。

（2）傷病者室

ア 床

床はフラットに成型し、内装との接合部をシーリングすること。

イ 防振ストレッチャー架台

防振ベッドは、スライド（左右）操作が可能で、振動を吸収し、エアーコンプレッサーを内蔵するものであること。（付属品一式を含める）

ウ 傷病者室シート

① 左側の前向きに 1 人掛けシートを設け、可能な限り下部収納庫を取り付けること。

② 横向き 2 人掛けシート（シートベルト、下部収納庫付）を設け、2 ベッド運用時にはバツ

クボード等を固定できる機構とすること。下部収納庫内には、酸素予備ボンベ固定装置を設けること。

③ 右側後向きの跳ね上げ式 1 人掛けシートをストレッチャー架台頭部側に取り付けること。

④ シートは傷病者の観察・処置に適した構造とすること。

エ 照明

① 天井面に大型の調光機能付 LED 灯を取り付け、室内全体を均一に照射できるようにすること。

② 患者灯 2 灯を取り付け、可能な限り調光機能を設けること。

オ グリップ

天井面、左スライドドア部、後部昇降口及び右側面（前後）の有効な位置に、アシストグリップを取り付けること。なお、天井面・後部昇降口は大型のものとする。

カ 書類入れ

最低 1 箇所以上 A 3 サイズ程度の収納を設けること。

キ アナログ式時計・温湿度計

壁面の見やすい位置に取り付けること。

ク 点滴ビン固定器具

点滴ビンが最低 2 本以上固定できる器具を天井部に取り付けること。

ケ 輸液ポンプ固定装置

輸液ポンプを固定できるようにポールを設置すること。

コ コンセント及び救急資機材等固定装置

車内に設置する AC100V コンセントは、電源を必要とする車両にかかる機材及び積載する救急資機材等の数以上とすること。なお、積載する救急資機材等は「別表 1」に定める固定装置により取り付けること。

サ スポットライト

固定式のバックドアスポットライト（角度調整機能付）を取り付けること。

シ 酸素供給配管

酸素ボンベ 2 本（9.4L）の収納庫及び固定装置を取り付け、加湿流量計（オキシパック OX-300NJ）及び酸素マニホールド（ジュンロン型×2 口）へ配管し減圧装置から三方向チーブ、加湿器等を経由し、自動式人工呼吸器（別途取付）に酸素を供給できる配管を設けること。

ス 収納庫

① 大型収納庫（可動棚板付）又はオーバーヘッドボックスを設け、資機材が収納できるようにすること。なお、収納庫内には網棚を設けること。

② 右側面に救急資機材等が取付・収納できる医療器棚等を数箇所取り付けること。また、救急資機材のコード類を整理するため、C 型バネ付フック等を必要数取り付けること。

③ 右側面の収納庫には、可能な限り扉を装着すること。

④ 大量の資機材を収納できるよう傷病者室にルーフサイド収納庫等（酸素マスク収納含）を本部が指示する場所に最低 4 個以上設け、収納庫にはアクリル扉を装着すること。

⑤ 傷病者室には、本部が指示する場所に網棚を取り付けること。

⑥ 引き出し式の収納庫には緩衝材を取り付けること。

セ 手洗い装置

足踏みスイッチ付きの電動式手洗いシンクを設け、上部に自動手指消毒器及びペーパーホルダーを取り付け、可能であれば収納庫を設けること。

ソ ディスポグローブ固定ベルト

傷病者室にディスポグローブ固定用マジックベルトを、最低2組以上取り付けること。

タ ガラス目隠し処理

右側面 全面を白色フィルム

左側面 全面をくもりフィルム

後面 全面をくもりフィルム とする。

チ ホワイトボード

ホワイトボード (A4 サイズ以上) を取り付けること。(大きさ・位置等は別途協議) なお、ホワイトボードはマグネット対応とし、ペン (黒、赤各 1 本)、大型ラuler、ペン立て付とすること。

3 サイレン等

(1) スピーカー

電子サイレンアンプスピーカー (50W×2) を取り付けること。

(2) 電子サイレンアンプ

電子サイレンアンプ (50W、音声合成装置内蔵、マイク付ピーポータタイプ) をダッシュパネルへ取り付けること。(音声は別途指示)

(3) アンプ本体とは別に次のスイッチを設けること。

ア 出場予告、サイレンスタートスイッチ

イ サイレン音プッシュスイッチ 2 個 (位置は別途指示)

ウ 音声メッセージ用スイッチ 1 ch・2 ch 各 2 個 (位置は別途指示)

(4) フレキシブルマイクロホン

運転者用フレキシブルマイクを運転席側のドア上部に取り付けること。

(5) バックブザー

R レンジに連動して後退警告するバックブザーを取り付けること。(メインスイッチ付)

4 消防専用電話装置

(1) 本体取付け

既存救急車積載の車載用デジタル無線機本体 (260MHz 帯・10W 型) 一式を、専用の固定金具を設けて本部が指示する位置に取り付け、将来的に必要となる AVM モニター用の架台 (AVM ディスプレイ、無線機本体 (260MHz 帯・10W 型) 及び無線受話器を取り付けられるもの) を別途納品すること。なお、無線機用電源線は直接バッテリーから取り、ACC 連動で電源供給がされること。

(2) スピーカー

運転者室及び傷病者室にスピーカーを各 1 個取り付けること。

(3) 送受信器

支給する送受信器を本体付近及び傷病者室内に各 1 個取り付けること。(位置等は別途指示)

(4) アンテナ・配線

天井部にアンテナを取り付け、配線処理を行うこと。

(5) アースボンディング

ノイズ軽減のための処置（アースボンディング等）を施すこと。

5 その他の取付品及び付属品

その他本文中に定めのない取付品及び付属品は次のとおりとする。

(1) 取付品及び付属品は「別表 2」に定めるとおりとする。

(2) その他の積載品等は「別表 3」に定めるとおりとする。

別表 1（救急資機材等固定装置）

患者監視装置固定装置	1 式
ウォール型アネロイド血圧計（ルアーロック付）固定装置	1 式
自動人工呼吸器固定装置（スミティカル パラパックプラス 300NJ） ※患者回路（蛇管）等収納庫も含む。	1 式
電動吸引器固定装置（レールダル LSU4000 用ウォールブラケット） ※吸引カテーテル保持パイプ取付含む	1 式
自動体外式除細動器固定装置（フィリップス ハートスタート FR3PR0 用）	1 式
サブストレッチャー固定装置（スライドドアを開けて容易に取り出せる位置） ※コンビネーションストレッチャー 107 - C4 が固定できるもの ※サブストレッチャーは、既存救急車積載品を使用	1 式
スクープストレッチャー及びバックボード固定装置 ※スクープストレッチャー：スクープ エクセル モデル 65EXL ※バックボード：ファノ ハイテクバックボード モデル 2010	1 式

別表 2（取付品及び付属品）

メインストレッチャー（両側サイドパット改造） ※メインストレッチャーは、スカッドメイトモデル 9304 に変更 IV ポール・枕・ストレッチャートレイ（脱着式）を付属	1 台
電子サイレン（第 3 章第 3 項に記載のとおり）	1 個
赤色警光灯（フロント、リア左右）（第 3 章第 1 項第 4 号アに記載のとおり）	3 個
消火器（車内取付金具含む・取付位置別途指示）	1 本
タイヤチェーン（ゴム製）	1 式
ブリヂストン製スタッドレスタイヤ（ホイール付）	4 個

別表 3（その他の積載品等）

ダストボックス	1 個
スペアタイヤ（ラジアルタイヤ、ホイール付）	1 本
フロアマット（ゴム製、運転席・助手席用）	1 式
ナンバーフレーム枠（前後）	1 式
工具	1 式
車輪止め（ゴム製 2 個）	1 式